

第3回横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会：議事録

日時 令和2年7月17日（金）19:00-21:00

場所 横手市役所条里南庁舎・講堂

出席者（30名）

本江正茂委員（オンライン参加）、遠藤恒夫委員、佐川莉奈委員、鈴木正志委員、高橋樹委員、高村星哉委員、田村杏奈委員、筑波義厚委員、照井咲枝委員、畠山尚弥委員、加藤杏子委員、金沢廣治委員、柏谷武志委員、佐々木壽一委員、岡根弘幸委員、高橋恵美委員、遠藤陽子委員、伊藤洋二委員、南野稔委員、佐藤千寛委員、川口桜加委員、佐藤優月委員、佐藤京香委員、伊藤綾美委員、山本真也委員、打川敦委員、奥山ひとみ委員、藤原幹子委員、山崎俊郎委員、嶋田陽子委員

欠席者（5名）

北条保委員、木村利夫委員、菊池康明委員、渡部尚男委員、山田浩平委員

市側出席者

事務局

総務企画部長_村田清和、経営企画課長_森田博範、同課副主幹_大友幸憲、同課主査_進藤倫啓、同課副主査_齊藤瑞恵、財政課課長代理_佐藤明子、同課副主幹_黒澤雄悦、財産経営課長_佐々木賢祐、同課課長代理_照井孝志、同課主査_佐藤良人、スポーツ振興課長_加藤貞純、同課課長代理_高橋秀明、生涯学習課長_横井朗、同課課長代理_宮本敦

18:57 資料確認、オンライン参加者の紹介と音声等確認

19:00 開会

（司会：経営企画課長_森田）

（経営企画課長_森田）

お時間となりました。それではただいまから、第3回横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会を開会させていただきます。本日もどうぞよろしく願いいたします。最初に次第の2番に入ります前に、前回の第2回検討委員会にて頂戴いたしました、横手市の人口減少対策の質問について、ご説明をさせていただきたいと思っております。お手元の「横手市の地方創生への取り組み」をお開き願いたいと思っております。

参考資料「横手市の『地方創生』の取り組みについて」により、人口減少のペースを緩める、各世代の構成割合の偏りをなくすことを主眼にした計画を立てていること、またその計画の具体的な事業について説明。

それでは本題の方に入っていきたいと思います。次第の2番に戻ります。委員の皆様からお寄せいただいた質問事項の回答や、調査結果についてご説明をさせていただきます。

(経営企画課主査_進藤)

いつもありがとうございます。経営企画課の進藤です。今回も委員の皆様からご質問を頂戴いたしました。ありがとうございました。

資料説明の前に1つだけ、前回のグループワークの中で、施設を建設したことによる経済波及効果についてのご意見がございました。経済波及効果につきましては、施設の規模や使われ方など算出に必要な条件設定や数値が必要で、現時点では回答が難しい状況にあります。ただ、施設建設は大きな投資でありますので、相当の経済波及効果が見込まれます。少しだけ経済波及効果についてお話しします。

▶ 建設そのものによる効果

例えば、50億円をかけて施設を建設すれば、50億円が建設にかかわる直接的な経済効果となります。また、建設を請け負う会社が建設を行うためには、柱などの材料が必要ですので、柱の原料を取り扱う産業、その原料から柱を作る産業、完成した柱を現場に運ぶ産業、その車にガソリンを供給する産業、といったように他のたくさんの産業の生産が誘発されます。こういった効果を1次波及効果といいます。また、建設会社やその他の産業の社員が給料を受け取り、それが生活の中で消費に向けられることで、さらに多くの産業の生産が誘発されます。これが2次波及効果と言われます。

▶ 利用による効果

もう一つ、施設を利用することによる経済波及効果があります。例えば、市内の体育館で、あるスポーツの全県大会を4日間の日程で開催したとします。まず、大会を開催するために会場を設営したり、パンフレットやポスターなどを印刷したり、準備には相当の支出が伴います。大会に参加するために、遠くから来るチームは、横手市に宿泊することとなり、その間のホテル代や食事代などを横手市で支出することとなります。また、出場者だけでなく、大会役員やそれを観戦しに来る人なども同じような消費を行い、帰りには、お土産を購入したり、車にガソリンを入れたり、様々な支出につながっていきます。食事を1つとっても、実際に料理を提供するお店だけではなく、食材を生産する人、その食材を運搬する人、食材を加工する人、テイクアウトのための容器を作っている人、もっと言えば、食材を生産するために必要な種や苗などを育てている人、農機具を作っている人、それを売っている人などというように、これもまた、多くの産業に関わってきます。

利用による効果は、その施設が利用されなければ産み出されませんし、そもそも、

それを支える産業が市内になれば、その効果は横手市の外に出て行ってしまいます。そうならないように、まち全体として成長していくことが大切ですので、市民の皆様や事業者の皆様とともに、横手市のために良い施設を検討していなければならぬと思っています。

それでは、資料の方に戻りまして、本題に入りたいと思います。右上に「資料 1」と書かれた資料をご覧ください。前回の会議以降、3 つのご質問をいただいておりますのでよろしくお願いします。

資料 1 に沿って、事前に委員からいただいた 3 つの質問に対する回答を説明

最後に、ご質問ではありませんが、体育館と文化ホールについて、過去 3 年間の建築事例を可能な範囲でお知らせくださいとのご意見を頂戴しました。施設名や整備費等を一覧にするだけでは分かりにくいと思ひまして、施設のパンフレットやホームページ等から作成した資料を準備いたしました。内容については、この先の議論にもなりますので、説明は省略させていただきますが、規模感の異なる先行事例のイメージ把握という意味も含めて提供させていただきます。後で、ご覧になっていただければと思います。説明は以上となります。

(経営企画課長_森田)

ここまでで何かご質問はございませんでしょうか。この後でも結構ですし、また質問用紙にてご質問いただいても構いませんので、よろしくお願いいたします。

では、議題の方に進めさせていただきます。ここからは案件に入りますので、進行につきましては本江委員長にお願いいたしたいと思ひます。本江委員長、よろしくお願いいたします。

(本江正茂委員長)

本江でございます。今度こそ横手市に行きたいと思ひていたのですが、新型コロナウイルス感染拡大もなかなか治まらない状況でして、また今回もオンラインの参加となりました。いつか機会を作って、横手市に行きたいと思ひております。

今日は、前回に引き続きグループごとに分かれていただいております、5 人ずつの 6 グループでお話をさせていただきます。今日の第 3 回目の検討委員会のゴールですが、それぞれ 3 つの施設（横手体育館、横手市民会館、大鳥公園プール）について、「長寿命化」か「維持」か「廃止」のいずれの再編方針か。これをたくさんの新しい情報を得た上で、それぞれの委員に無記名で（匿名で）「自分はこう考える」ということで、「投票」していただき、その結果を集計します。それが本日のゴールです。前回と違うところは、前回は議論に入る前の段階で「長寿命化」か「維持」か「廃止」

について、各委員に手を挙げていただきました。自分以外に、いろいろな意見を持っているということを可視化でき、その上で自分が感じていること、疑問に思っていることを出し合いながら議論をしていただきました。

今日は、前回の議論もあって、それについてのメモも議事録で共有されています。また、その時に出た意見についての情報や質問についても、今日、追加で事務局から情報提供されました。つまり、前回よりも一回り、我々委員は、いろいろなことの理解が進んでいる状況です。その中で、今日の第3回目の検討委員会の最後に、「私はこう考えている」というのを出していただき、それを集計します。もちろん、いろいろな意見がありますので、委員会として一枚岩にはならないと思います。「長寿命化」が何票で、「維持」が何票で、「廃止」が何票というのが今日の最後に出ます。再配置の方針の意見が、どのくらい集まっているのか、ばらけているのか、3回の検討委員会を行ってきましたので、中間的な一定のまとめをしたいと思っています。一人、それぞれの施設ごとの再配置方針に、一票ずつですのでよろしくお願いします。

先ほど事務局から、施設を作る、維持する、回していくということの経済波及効果について説明を受けました。なんとなく、人口も減ってきていますし、みんなも弱気だから、「余計なことを何もしないでじっとしていれば、次世代につけを回すこともなくていいんじゃないか」と、思いがちなところがありますけれども、今の事務局の説明を聞き、やはり経済は回ってなんぼです。必ずしも弱気になる必要はない。魅力のないまちに、人が住み続けるということはないので、そのためにも一定の投資は必要です。もちろん、無駄遣いもできない。その中で、当初この委員会で我々が集まった時よりも、今は、かなり横手市の状況が分かってきていますし、3つの施設についても理解が深まってきています。論点もだいぶ絞られてきていますので、その上で今日の議論をして、再配置の方針について、各委員の考え、一定の分布を可視化する、それを今日のゴールとしたいと思っています。

確認ですが、「長寿命化」は、大規模改修を含めて、建て替えも視野に入れ、とにかくその機能をこれからも使っていくというのが長寿命化です。現状でそんなにお金をかけないで維持していただく（大規模改修もしない）というのが「維持」です。もう持っているだけでもコストがかさんでしまうので、それはもうやめてしまうんだというのが「廃止」です。この3つの選択肢です。なお確認ですが、長寿命化を選択した後、建て替えるのか、大規模改修をするのか、それもどのくらい直すのかというのは、もう少し先の議論です。第4回目の検討委員会以降に、さらに具体的な専門的な情報を基にした議論が必要となって来ることを申し上げておきます。

それではグループごとの議論に入りますが、前回と同じような議論にならないように、事務局から前回の6つのグループで話し合われた内容のメモが資料として今日、共有されています。事務局から説明をお願いします。

(経営企画課主査_進藤)

A3印刷している「資料2」をご覧ください。これはすでに皆様方に、議事録や議事録メモでお渡ししている内容を、再配置の方針を決めるロードマップに合わせて分類した資料です。資料の左側に、前回時点での「長寿命化」、「維持」、「廃止」区分を置きまして、それぞれの方向性を選択した委員が、ロードマップの段階ごとにどんな意見を述べているか、誤解がある部分はないか、などについて参考として見ていただきたいと思います。

例えば、横手体育館のシートがありますが、「維持」に点線で囲んだ部分。維持すべきだと回答した委員の部分ですが、「維持費が高くなるので改修で対応した方がいい」という意見がありました。資料に補足しておりますが、大規模改修とするためには「維持」ではなく、「長寿命化」を選択する必要があります。また、④にある部分につきましては、長寿命化をする方向性についての意見でした。本江委員長からもありましたが、長寿命化をすることが決まった段階で、建て替えをしたら良いか、大規模改修をしたら良いかを議論する段階の内容になります。その判断につきましては、技術的な面だとか老朽化の度合いも勘案しまして、専門家の意見も聞きながら、決まっていく部分であります。また、維持費につきましても、新しい施設の方が維持管理費を今より抑えられる場合もあります。

現在の検討委員会のステップとしては、ロードマップでいきますと、③の「再編の方向性に関すること」、つまり「長寿命化」するのか、「維持」とするのか、「廃止」とするのかを決める段階ですので、この資料2でいきますと、用紙の左半分の①と②の情報を基に、ロードマップに適用するとどう判断されるか、という検討になると思います。加えて同じような機能を持つ「類似施設」と、その施設の代わりとなる「代替施設」というのは、少し意味合いが異なります。例えば、同じ機能を持っていても、対象となる施設がたくさん使われていて、空いていない場合は、似ている施設であっても代わりになることはできません。

あと、最後にもう一つ、「長寿命化」、「維持」、「廃止」の意味について、もう一度確認させていただきます。「長寿命化」は建て替えや大規模改修により、建物を更新するもの。「維持」は大規模改修や建て替えは行わないで現状を維持するもの。例えば、現在の横手市民会館の建物を改修はしないけれども、新しい場所に建て替えたいとすればこれは「維持」ではなく「長寿命化」とする必要があります。「廃止」は文字通り、施設の機能の廃止です。例えば大鳥公園プールを廃止にするということは、市民プールとしての機能を廃止するという一方で、大鳥公園プールを取り壊すということと同時に、代替りのプールも建てないということになります。この点を今一度ご確認いただきたいと思います。

資料2の3つの施設ごとの内容の3枚は、内容そのものは新しいものではありませんので、説明はここまでにさせていただきたいと思います。

(本江正茂委員長)

ご説明ありがとうございます。そういうことなんです。今、聞いたように、「長寿命化」、「維持」、「廃止」という言葉が、一般的に言われているのとちょっと意味合いが違うところがあって、混乱してしまうところがあるのですが、機能としてこれからも使う、だから新しく建てる、大規模改修をするというのが「長寿命化」です。で、そういう新しい投資をしないのが「維持」。「廃止」は積極的にやめるということです。今一度、確認でした。

さて、前回もやって今回も同じようなグループワークをやるのかという印象があるかもしれませんが、最終的に^{ふた}二まわし（前回と今回）をして、皆さんに無記名で投票をしていただきますので、その時に自分で意思を決めるために確認をしておきたいこと、それぞれのお立場の専門的な関心、でもあまりポジショントークをしてもいけません、自分の立場としてこれだけは話しておきたいと、そういう発言もグループ内でしていただき、最終的な意思表示の部分まで考えを進めていただきたいと思います。

繰り返し無記名と話していますが、無記名にしている意味は、皆さんがいろいろな団体の代表としてきている方もいらっしゃるって、立場があるということもわかりますが、一番重要な立場は、そうしたいろいろな関心を持った「横手市民の代表」だということです。市民として、その横手市のまち、全体のバランスを考えた上で、どうしていったらいいのかということを考えていただきたいと思います。

前回は、皆さん全員の見えるところで手を挙げていただきましたけれども、今回は無記名でやります。集計する事務局もどの委員がどの方針を選択したのかわかりません。率直な意見を、3つの再編方針から選んでいただければと思います。それを集めて、委員会としてはこういう意見、分布になっているということを中間の意見としてまとめたいと思います。それでは、今回も書記が入ります。書記は時間配分に気を遣っていただき、3施設の議論になるようコントロールもお願いします。それでは、20:10になりましたら、それぞれのグループからの発表の時間にします。20:30 ころから投票を始める、そんな進行でいきたいと思います。今日出た新しい資料もありますので、それらも加味しながら、議論をしていただければと思います。それでは、よろしくお願いします。

(ディスカッションタイム 30分)

(本江正茂委員長)

それではそろそろ時間です。各グループ、全体の感じをつかむための発表にしていただきたいと思います。私の手元にも、今日のグループワークの班分けの資料が届いていますが、それでは1つ目のグループからよろしくお願いいたします。

(1班・A委員)

それでは1班から、今日出た意見についてご説明したいと思います。1班、今日は4名の参加です。

まずは、「横手体育館」についてです。1班全員、「長寿命化」という意見が出ました。なぜかという、今日、新たに補足して説明していただきましたことも含めまして、まちの経済を回し続ける必要があるということ。また、横手市が建てないと自分たちで自由に使える体育館がなくなってしまい、スポーツも活気づかないということ。例えばですが、バスケットボールのBリーグを呼ぼうとか、近隣の市町村の方も注目してくれるような、活気づく（経済波及効果を出す）ことを行うためには、今の施設を大規模改修、もしくは新たに建替えをした方がいいのではないかという意見が出ました。また、スポーツだけではなく、新型コロナウイルスも関連して、避難所として広いスペースが必要ではないかという意見も出されました。横手市の人口が減少していくという心配はありますが、横手地区に住む人はそんなに極端に減っていかないのではないかという意見もあり、新たな体育館を建てたとしても、長く使っていけるのではないかという意見も出ました。

次に「横手市民会館」についてです。こちらと同じく、全員、「長寿命化」という意見が出ました。体育館同様、経済波及効果も踏まえた上で、「スポーツだけではなく、文化的な面でもまちを活気づけていきたいよね」という意見が出ました。こちら、横手市が自前で持つことで、市民が文化に触れる機会をどんどん作っていきたい（使いたいときに使えるように）。大規模改修か建て替えかという意見は様々ありましたが、1班の委員全員、「維持」ではなくきちんとした専門の施設として「長寿命化」して横手市が持つべきだという意見が出ました。

最後に「大鳥公園プール」についてです。こちらも全員、意見が一致し「廃止」という意見を持っています。プールであれば、屋外である場合は夏だけであると思われませんが、市内の他の施設や民間の施設が使えるのではないかという意見でした。少なくとも現在の大鳥公園の位置では、プールは建替えられないという現状もありましたので納得したところでした。

(本江正茂委員長)

ありがとうございます。最初、体育館と市民会館は横手市で自前で持たないといけないという意見だったので、プールもそうかなと思いましたが、発表を聞いてみたら

プールはそうではない（廃止）と。冷静にご判断されているんだなあと感じました。

それでは2班、お願いします。

(2班・B委員)

2班のBです。よろしくをお願いします。

まずは「横手体育館」についてですが、大きいイベントを呼べるように、また避難所にもなるようにすべきではないかという意見がありました。

「横手市民会館」については、大規模なコンサート等は、近隣の大仙市や湯沢市の市民会館を使っているという状況もあります。その2つの市民会館も新しくはないという現状があります。10年、20年後を考え、横手市で新たな市民会館を持つと、今度は横手市に人が集まってくる、そんな流れができるのではないかという意見がありました。

建て方の話ですが、体育館で音楽イベントもできるようにすれば、経費もかからないのではないかという意見もありました。そもそも、それぞれの施設、機能をどこまで求めるのかという議論も今後必要だと思います。

いま現在、市内の温泉施設は大きな負担になっています。その時、良かれと思って建てたのに。基本的には、体育館も市民会館も「長寿命化」なんです。見方を変えて考えていく必要もあるのではないかと思います。

「プール」についてですが、大人数の利用ではないので、あればいいのではないかというくらいの意見。そこに回る維持費などの予算を考えると「廃止」ではないかという意見になりました。

(本江正茂委員長)

ありがとうございました。いろいろな意見が出たようです。この中で、それぞれのくらい本格的な施設にするのかというのは、この次の議論になると思います。再編方針が決まったのちに、また議論したいと思います。

それでは次の3班、よろしくをお願いします。

(3班・C委員)

3班の中学生委員のCです。まず、「横手体育館」と「横手市民会館」は、「長寿命化」の方向で行きたいという流れで班の意見が固まりました。理由としては、両施設ともに老朽化があり、いつかは朽ちてしまうという大前提があります。いずれは建て

替えが必要になります。そういう意味では建替えの方向での「長寿命化」すべきという話になりました。

体育館と市民会館のそれぞれの建替え方の話ですが、片方ずつ建替えると、同じ市民で施設の取り合いにならないか、という心配の意見が出ました。また、取り壊してから建替えるとなると、それぞれの機能が止まってしまう（工事期間は使用できない）のではないかという意見も出ました。それでは意味がないと。古いほうを使いながら、新しいものを建てるというやり方が、市民の負担にならないのではないかという話が出ました。

「プール」については、「廃止」という意見が出ました。例えば、私の学校の水泳部ですが、民間の施設のプールを使って練習ができています。大会も平鹿中学校のプールで実施ができています。もし、大鳥公園プールが復活するとしても、中学生の私からすると、多分利用しないと思います。正直な意見です。せっかく学校のプールや民間のプールがあるので、ある施設を活用した方がいいからです。

（本江正茂委員長）

はい、ありがとうございます。今まであまり出なかった、フェーズと言いますが、一斉に建て替えるのではなく、時期をずらして建替えて、いっぺんに施設が無くなってしまわないようにする、施設の取り合いが起きないようにという「タイミングの問題」という重要な指摘がありました。また、「居ながら改修」というか、使い続けながら改修をしていく、機能を全く無しにしないで工事していくという設計もあります。難しい設計ですが。3班からは、「時間の設計」も重要だという、大事な指摘が出ました。

では次の4班、発表をよろしくお願いします。

（4班・書記：スポーツ振興課課長代理_高橋秀明）

4班の発表をいたします。今日の最後に再編方針の無記名の投票をするということで、うちの班では資料2の全体の意見をおさらいし、情報共有する時間といたしました。

「横手体育館」に関しては、現在の場所に必ず建てなければいけないのかという意見が出ました。今の都市計画のマスタープランで、体育館がどこに建てられるのかというのがよくわからないという意見。次回の検討委員会で、もう少し詳しく説明して欲しいという意見でした。その中で、赤坂総合運動公園はどうかという意見が出ました。秋田ふるさと村や野球場もある。そこに体育館も建て、全体的にまとめた方がいいのではないかという話題が出ました。

「横手市民会館」については、現状は駐車場の問題があります。それは他にも、観光施設である「かまくら館」などにも言えることなのですが、どのような施設においても、「駐車場があるところに、人は集まりやすいよね」という話題になりました。市民会館においては、今の駐車場のところのバックネットを外すような工夫が出来れば、駐車スペースも広められるのではないかとといった意見も出たところです。文化の拠点として、横手市に市民会館は必要であるといった意見が出ました。

「プール」については、雪国なので、そこまでは必要ないのではないかとという意見、また、民間の施設や今あるプールを使っていけばいいのではないかとという意見が出ました。水泳大会については、平鹿中学校で開催されていますが、年間で数日程度なので、観客席が足りないのであれば、仮設で作るなどの対応を検討したらどうかといった意見が出ました。以上です。

(本江正茂委員長)

今の班の報告にもありましたが、班ごとに意見をまとめていただく必要は必ずしもありません。班では、なんとなく「長寿命化」とか「廃止」とかという雰囲気になっていたとしても、今日の最後は無記名で投票となりますから、「私は、本当はこう思っている」といった内容で投票してもいいのです。無記名で投票するというのはそういうことです。満場一致で方向性を決めるといった会でもありませんので、皆さんがどう考えているかというのを、個人個人で率直に聞くというのが今日の最後の投票の意味です。

4班の発表の中では、立地を集約できるかとか、どこに建てるかということが中身を考える上で、大事なことだという話題が出ていました。それはそれでその通りだと思います。駐車場の問題も出ました。一方、公共交通も含めた、交通がこれからどういう方向にシフトしていくのかという、未来的な部分もあります。公共交通の自動運転化などの技術、実証実験も始まっています。もう少し未来の話ではあります。

それでは次に5班、お願いします。

(5班・D委員)

5班、Dです。5班は、横手市を今現在、支えている大人の方が3名。将来の横手市の財政負担をする若者が1名。そしてアドバイザーの私が1名という5名です。

はじめに「横手体育館」と「横手市民会館」は、「長寿命化」。「プール」は、「廃止」という、班としての方向性になりました。その理由としては、まず今、どういう使われ方をしているのかというところですが、「横手体育館」は、各種全県大会はじめ、いろいろな大会で今、使っているということで、横手市としては使い続けることが必要なのではないかという意見。

「市民会館」は、他の班でも意見がありますとおり、文化としての中心的な施設であると。体育館ではできない、いろいろな催し物がありますので、やはり市民会館は市民会館として必要なのではないかという意見が出ました。

「市民プール」については、別の選択肢があると。平鹿中学校のプールがある、隣の美郷町のプールパークがある、といった意見が出ました。美郷町のプールパークには、十文字からも行っている人がいるという話が出ました。県南地域の皆さんは、あまり利用しないのかなあという私自身の印象でしたが、意外と利用されている。そういうことであれば、必ずしも横手市として市民プールは、必要ないのではないかという意見でした。ただその中で、体育館と併設できないかという話題が出ました。この部分は、まさに私がアドバイスをするところで、屋内プールを整備すると、想像できないくらい建設コストが跳ね上がります。構造的に、プールは大空間なので、その大空間を構造体で飛ばさなければいけないということになると、屋外プールとは桁違いに建設コストがかかるのです。また一年中、ボイラーを焚いて維持していくということは、もうものすごい財政負担になります。そこまでしてやる必要はないのではないかと、班ではそういう方向性になりました。

それからあと最後に、長寿命化と言いながらも、建て替えるといった時に、どこに建て替えるのかといった話題になりました。今の横手体育館で言えば、駐車場が道路を挟んで反対側にあるという問題。横手市民会館で言えば、都市計画上、同じ場所には建替えられないという問題。とすれば、必ずしも横手地域に建て替えなくてもいいのではないかという意見が出ました。それは、横手地域ではなくても、平地で十分な駐車場スペースを確保できる、アクセスしやすい場所であればいいのではないかという意見も出ました。

(本江正茂委員長)

ありがとうございます。専門家の分析も含めたお話をいただきました。重要なお指摘がありました。十文字含め市の南部の方も、美郷町（横手市北部と隣接）のプールパークを思った以上に利用しているというお話、車さえあれば行けるといったことなのかもしれませんが、移動がそんなに苦でないということかもしれません（移動が難しい方ももちろんいらっしゃいますが）、それと関連して、建て替えるとなればどこに建て替えるのか、立地は結構自由度があって選択肢は幅広いのではないかというお話もありました。これは次のステップの議論ではありますが、都市全体のバランス、戦略的な立地の選定みたいなことも話題になり得ると。また、屋内プールは高いというお話。よくごみ処理場のように熱エネルギーが出る場所に隣接して、屋内プールが整備されているところがあります。余っている熱がないところで、素でボイラーを焚きながらプールを維持していくということは、なかなか大変なことであります。ご指摘のとおりと思います。この班からも、いろいろな論点が出てきました。ありがとう

ございます。

それでは最後に 6 班、お願いします。

(6 班・E 委員)

6 班は、3 つの施設、全て同じ意見となりました。

「横手体育館」は「長寿命化」。観客席を多くして建て替えるべきだと。参加するスポーツから見るスポーツへ。高齢化が進み、やるのも大事ですが、激しいスポーツは高齢者がするのは難しいです。また私みたいに、運動音痴な人、小さな子が楽しめるためには、見るスポーツという視点も大事ではないかという意見が出ました。それによって刺激を皆さん、受けませんか？ 横手体育館を建て替えると大きな大会を誘致することが出来て、地域に経済波及効果が出る。今の状態だと、災害時等、新型コロナウイルス感染拡大防止などで換気をしなければならなくても、窓が壊れていて、換気できない。新型コロナウイルスだけでなく、他にも感染症が出てくると思うので、きちんとした施設に整備し直して欲しいです。

「横手市民会館」ですが、こちらも「長寿命化」という意見です。1,000 人規模の施設、秋田ふるさと村にあります。料金がなくて借りにくい。お金のある人はいいかもしれませんが、気軽に借りることができる金額ではないです。私もイベントなどを開催する仕事をしていますが、一度、借りようと思って料金を見てとても借りられないのではないと感じました。借りやすい料金だと、イベントを開催しやすいし、結果、他からも人が集まりやすくなる。無くすべきではないです。あと、秋田ふるさと村を市で管理できないかという意見もありました。今は県で管理しているらしいですが。もし横手市で管理できれば、新しく何かできるのかもしれない。そんなお話も出ました。体育館も市民会館も、新しくつくるのであれば、同じ敷地内に作って欲しい。高齢者も多いですし、子どもを連れた人も多い。道路を渡ると危ない。使って喜ばれるバリアフリーも大事だという意見もありました。

「プール」は、「廃止」という意見で一致しました。大会は、平鹿中学校でできています。プール自体、使用する期間が年間で短いので、そのためにお金を使うのであれば、他に使った方がいいのではないかという意見がありました。ただ、市民プール機能を廃止することで、大会を無くすことだけはしないで欲しいという意見が出ました。高齢者の健康寿命を延ばす施設として、民間の施設が利用できると思いますが、市民が使うのであれば、民間のプールの利用料を割引できないかという料金形態の話も出ました。以上です。

(本江正茂委員長)

6 班からも、とても重要な視点の意見が出ました。スポーツ施設というと体育館に

しても、プールにしても、自分がプレイヤーとしてガンガン使うといったイメージが多いですが、ここにきて今、バスケットボールをはじめ、たくさんの見るプロスポーツが出てきました。エンターテインメント的な役割も必要ですねというお話でした。

プールも高齢者など、使う人の幅が広がっていますよという、重要な指摘も出ました。それに対応できる施設である必要があると。

また、利用料金。文化施設は特に、入場料でまかなうといった、ビジネスとして成り立つコンサートのようなものだけではなく、お金にはならないけれども、やるべきものもあるので、そういうのを下支えする意味でも、公的施設の役割、意味があるのではないかという意見でした。もっともなことだと思います。

今日は、たくさん面白い話題が出ました。さて、これらも聞いた上で、投票に入りたいと思います。それぞれ3つの施設、「長寿命化」なのか「維持」なのか「廃止」なのか。お話の中で皆さん、お心が決まっていると思いますので、すぐに書いていただき、集計したいと思います。それでは、事務局の皆さんで投票用紙の配布をお願いします。なお、最終的に決めるのは議会です。この会では、方向性を提案する会です。今までの議論を基に、自信をもって委員の皆さん投票をお願いいたします。

(投票用紙を配り、各委員投票⇒事務局で集計)

(本江正茂委員長)

集計の結果が出ました。画面に出ていますので皆さんと見てみたいと思います。

▶「横手体育館」については、全員(29票)「長寿命化」に票が入りました。

▶「横手市民会館」については、3票が「維持」。あとの26票は「長寿命化」。

約1割弱の方は、そんなにお金をかけなくてもいいのではないかというような意見。残り9割の方は、機能を維持して長寿命化をしていくべきだという結果でした。

▶「プール」については、「廃止」が27票。2票は「長寿命化」という結果でした。

こちらでも約1割弱の方は、プールの機能を維持していくべきではないかという意見。でも多くの方は、他の選択肢もあるから、このプールにはこれ以上投資も必要ではないし、廃止でいいのではないかという結果となりました。

我々はこの委員会で、これまでたくさんの情報を提供していただき、また意見交換もしてきたながら、今日の投票を行い、このような結果が出ています。この投票結果もそうですし、各班個別の発表の内容もそうですし、書記の方がメモしてくれているいろいろな意見を踏まえて、答申の中間を事務局でまとめていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

なお、この検討委員会はまだまだもう少し続きます。そこでさらに先の話をしていきたいと思っていますので、引き続き委員の皆さん、よろしくお願いいたします。今日の第3回目のディスカッションはここまでとしたいと思います。事務局に進行をお返しいたします。

(経営企画課長_森田)

本日も長時間にわたり、皆様、誠にありがとうございました。本日は、委員長からもお話があったとおり、委員会としての一定の意見の可視化ができたと思っております。次回につきましては、日時を調整し追ってまた委員の皆様にご連絡させていただきますが、次は答申書等々のご議論をしていただくこととなると思います。よろしくお願いいたします。なお、ご質問のある方は、お手元の質問用紙で事務局にお寄せいただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは以上を持ちまして、第3回目の市民検討委員会を終了したいと思います。お疲れ様でございました。

以上 21:00 終了